

令和3年度第3回府中市障害者計画推進協議会会議録

日 時：令和4年3月29日（火）午前10時

場 所：府中市北庁舎3階 第1・2会議室

出席者：（敬称略）

<委員>

曾根直樹、高橋美佳、永井雅之、西脇京子、北條正志、佐藤正子
堀内省剛、中嶋佳代、藤間利明、藤原里美、岡本直樹、桑田利重
吉井康之、林比典子、鈴木卓郎、鈴木仁子、山口真佐子

<事務局>

福祉保健部部長、障害者福祉課課長、障害者福祉課課長補佐
地域福祉推進課課長、地域福祉推進課課長補佐、障害者福祉課給付係長
障害者福祉課主査（2名）、障害者福祉課事務職員（2名）

傍聴者：あり（1名）

議 事：

1. 前回の会議録について 【資料1】
2. 府中市障害者計画、障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）の
進行管理について 【資料2】
3. 府中市障害者計画の進行管理（令和3年度計画分）について 【資料3】
4. その他

資 料：

【事前配付資料】

資料1 令和3年度第2回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）

資料2 府中市障害者計画、障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）の
進行管理表（修正版）

資料3 府中市障害者計画の進行管理表（令和3年度計画分）

参考資料 第2回質問集

【当日配付資料】

次第

席次表

資料1 令和3年度第2回府中市障害者計画推進協議会会議録（案）（修正版）

資料3 府中市障害者計画の進行管理表（令和3年度計画分）（修正版）

議事

事務局

本日は年度末のお忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より令和3年度第3回府中市障害者計画推進協議会を開会いたします。司会を務めさせていただきます府中市福祉保健部障害者福祉課課長補佐の古田と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。本日は新型コロナウイルス感染防止対策としてオンラインと併用で開催いたしますので、ご承知くださいますようお願いいたします。本日委員18名中17名が参加予定でございます。佐藤委員がまだお見えになっていませんが、このまま会を進めさせていただきたいと思っております。本協議会規則第4条第2項に規定する定足数を満たし、会議が有効に成立しておりますことをご報告いたします。なお大東委員よりご欠席とのご連絡をいただいております。本日の会議はおおむね2時間程度を予定しております。皆様ご理解とご協力の程よろしくお願いいいたします。それではまずお手元の資料を確認させていただきます。事前に皆様に送付しております資料は資料1「令和3年度第2回府中市障害者計画推進協議会会議録(案)」、資料2「府中市障害者計画、障害福祉計画(第5期)・障害児福祉計画(第1期)の進行管理表(修正版)」、資料3「府中市障害者計画の進行管理表(令和3年度計画分)」、参考資料「第2回質問集」その他、本日机上去用意いたしました資料として「本会議の次第」及び「席次表」となります。また事前に送付いたしました資料に修正がございましたので、その資料も配布させていただいております。修正箇所は後ほど資料説明の際にご説明させていただきます。ここまで資料に過不足等ございましたら挙手にてお知らせください。よろしいでしょうか。また本日障害者計画等の冊子を会議中に参照することがございます。お持ちでない方がいらっしゃいましたらお貸しいたしますので、挙手にてお知らせください。では本日傍聴希望の方がいらっしゃいますので、申し伝えさせていただきます。それではこれより議事に入りますが、ここからの進行は曾根会長にお願いいいたします。

会長

はい。皆さん、おはようございます。障害者計画推進協議会を始めさせていただきたいと思っております。オンラインで参加の方についてはこちらから5人分しか顔が見えておりません。今日ご発言がある方は議題が4つあると思っておりますが、最初に発言のある人を募りますので、その時にマイクをオンにして、お名前をおっしゃっていただいて、会場の方は挙手していただいて、質問の方が出揃ったら順番に私の方から指名させていただいて順次ご発言いただくという進行をさせていただきたいと思

いますので、ご協力をお願いいたします。では最初に傍聴についてですが、本日傍聴希望の方がいらっしゃるということで、会議の公開に関する規則に従って傍聴の許可をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

会場出席者

はい。

会長

オンラインの皆さんもよろしいですか。はい。皆さんにご承認いただけたということをお願いいたします。傍聴者の方も着席されましたので、始めさせていただきますと思います。今日は議題が4つありまして最後にその他というものがありますが、皆さんも人事異動の関係などもお有りかと思うので、その他のところで変更がある方はご挨拶いただくとか、そんなことをさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

1. 前回の会議録について

会長

議事の1番「前回の会議録について」、事務局からご報告をお願いいたします。

事務局

では議題の1番前回の会議録について、事前送付しております資料1「第2回会議の会議録(案)」をご覧ください。こちらですが4箇所訂正がございます。本日お配りした当日資料の方にも差し替えているのですが、4ページ、14ページから15ページ、33ページ、こちらは修正の依頼がありまして、変更した部分に下線を引いて修正しております。あと1点ですが、会議録の最初の方に出席者の委員のお名前を載せているのですが、林委員が第2回は欠席でしたが、出席者の方に名前を載せてしまったので、こちらを修正したいと思いますのでよろしくをお願いいたします。こちらでご承認いただきましたら所定の手続きの上、会議録の公開を予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

会長

ありがとうございました。事前に皆さんに見ていただいて修正を加えてあるということですが、更に加えてご意見のある方がいらっしゃいましたらまず意見のある

方、挙手をしていただくか、オンラインの方はマイクをオンにして、お名前を教えてくださいいただければと思います。よろしいでしょうか。

(発言者なし)

会長

では、ご意見はないようですので、本会議録の公開手続きに入っていただければと思います。

2. 府中市障害者計画、障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）の進行管理について

会長

続きまして、議題の2番「府中市障害者計画、障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）の進行管理表について」、事務局からご説明お願いいたします。

事務局

事前に送付いたしました資料2をご覧ください。前回の会議でご意見がありました事業で記載漏れ及び評価が変更になった事業について、資料2の修正版を作成いたしました。後ろの方に参考資料というものを付けておまして、前回の会議で質問がありました内容についてまとめております。会議中に回答・了承いただいた分については割愛させていただいております。こちらの参考資料の事業番号のところを○で囲っていますが、○で囲われているものは修正版ということで資料2の方に修正版を付けております。参考資料の方ですが、ただ今申し上げました○が付いているというところで、13番、事業番号でいうと75、86番のところには○を付けていませんでしたので、こちらの事業の方も修正がありますので、後ほどご説明させていただきます。それでは資料2と参考資料に沿って順番に説明させていただきます。まず参考資料の方を見ていただいて、順番に説明させていただきます。前回ご質問がありました事業番号2番「多様な媒体を活用した情報の提供」というところで、ホームページの閲覧数の月平均がのびている理由は何かというところで担当課の方に確認しましたところ、「新型コロナウイルスの影響により生活が苦しくなった方への緊急貸付（生活福祉貸付金）についての案内へのアクセスが増加していると思われるということで、こちらの閲覧件数が増えているのではないということですので。次に事業番号4番「意思疎通支援事業」ですが、こちらは修正版の資料

を作成しております。評価に対する意見がございまして、当初は ということでしたが、コロナの影響もあり、昨年度と比較すると件数及び人数が減少しているため評価は としていたが、依頼があったものに対しては対応出来ているといった点を評価して、○評価に変更しております。併せて大変申し訳ないのですが、令和2年度のところの実行(Do)の 実利用者人数のところは4443ということで数字が記載されているが、44が誤りで43に変更という形になりまして、44の方に取り消し線の方をお願いいたします。利用者数は43人が正しいということになります。次に事業番号6番「点字講習会」ですが、 の実績の記載漏れという指摘がございましたので、改めて記載をしております。評価の変更はありません。次に事業番号7番「福祉サービス第三者評価制度の普及・促進」ですが、実行(Do)のところは ・ に実績が記載漏れということで記載をしております。次に事業番号10番「相談支援専門員の育成・確保」というところで、実行(Do)のところは の実績及び改善の記載漏れということで、実行(Do)と改善(Act)の部分に2点追加で記載しております。次に事業番号13番「切れ目のない支援体制の構築」というところで評価の変更の意見がありましたが、参考資料を見ていただいて課題が残っているため、評価はそのまま という形にしたいと思います。その理由としては「 増加する相談件数に対して対応しきれていない体制であること」、「 新型コロナウイルス感染拡大により連絡会等が例年通り実施出来なかったこと」、「 ちゅうファイルの活用について十分な検討が進んでおらず、活用しきれていないという現状がある」というところになります。続いて事業番号16番「虐待の防止」というところで、通報の相談受付件数の内訳または中身について公表していますかという質問がありましたが、件数が少ないものもあり、個人を特定される可能性があるため、内訳や中身については公表しておりません。次の事業番号17番、18番、27番、32番に渡っていますが、イベント実施等の事業になりまして、×の評価になっているものなど備考欄に補記出来ないかというご質問を受けております。新型コロナウイルスの影響により実施出来なかった事業については、備考欄等に明記するという対応をさせていただきまして、備考欄ではなく実績欄のところにも明記されているので、このまま記載をさせていただいております。続きまして、次のページの事業番号37番「居宅介護等」というところで、事前送付しました修正版の方に資料を添付させていただいております。評価の方に変更はありませんでしたが、備考欄に追加させていただいておりますので、ご覧いただければと思います。一部サービスが不足しているという実態からの意見があるので、その部分を備考欄に追記しております。ただサービス提供が行われているという点で、評価はこのままにさせていただいております。次に事業番号46番「日中一時支援」というところになります。様々なご意見をいただいております、ただ保護者

や主な介助者の方のニーズがあることはこちらの方でも認識しておりまして、「新型コロナウイルスの影響により利用回数は減少しているが、サービスは提供出来ている」というところを評価して、評価の方は現状維持としております。次に事業番号69番「地域移行支援・地域定着支援」ですが、こちらも様々なご意見をいただいておりますが、評価の方は変更せず、次期計画については精神障害者の地域移行支援と地域定着支援の項目を分けているため、それぞれに沿った評価をしていきたいと思っております。次は○をしていなかった部分の事業番号75番「自立支援医療・医療費助成の充実」と86番「年金や手当などの充実」というところで、評価が75番は×、86番は○となっておりましたが精神障害のある方への拡充があったため、近隣他市との調整や東京都の動向を注視しながら検討を進めているため、要望はしていないというところから、目標に評価を充て直して○の評価に変更しております。目標に評価を充て直したものを平成30年度に要望していないところからの変更となりますので、ご了承いただければと思います。次になりますが、重点施策のところになります。重点施策のところも1ページ先に進んでいただくと当初は進捗状況のところだけ明記しておりましたが、計画期間の中で総括が必要なのではないかということで、下の方に計画達成状況の評価・課題等の方をそれぞれ記載させていただいております。事前に資料を送付いたしまして、総括したものに対してのご意見がありましたので、口頭で説明させていただきます。質問事項については課題の整理の必要性の記述はありますが、課題の方向性の記述が見当たらないということで検討してほしいという要望がありました。回答としましては一つの原因だけではなく、複数の原因がありまして府中市だけではなく、東京都を含め全国的に通じるところであるため、まず課題の洗い出しをして次の事業計画を進めながら解決に向けて、方向性を新たに見出していくという次第でございます。次に進めたいと思っております。障害福祉計画（第5期）・障害児福祉計画（第1期）のところの修正になります。今の重点施策の進捗状況のところのページ、1ページ戻っていただいて、事業番号が（8）手話通訳者養成研修事業と（9）点字奉仕員養成研修事業に関しまして、新型コロナウイルスの影響で試験そのものが開催出来なかったということ、備考欄に追記してほしいというご意見をいただきまして、その旨を備考欄の方に記載をさせていただいております。次のページの事業番号（11）地域活動支援センターというところですが、実利用者数が激減しているということで算出方法を変更したことで、影響が出ているということで実績において検討してほしいというところですが、み～なで実施している不特定多数を対象としたイベントでの参加人数を例年計上していますが、新型コロナウイルスの影響でその部分が減少しているということ、備考欄に追記するという対応をさせていただきます。算出方法の変更はありません。次のページに移っていただいて成果目標関係です

が、資料を付けておりませんので、口頭でご説明させていただきます。前回の会議でご質問があったところになりますが、資料がないので投影させていただきます。投影資料の文字が小さくて大変申し訳ありませんが、障害者優先調達推進法に基づく発注状況に関する補足になります。市側が求める発注内容と施設等が求める受注内容について、もう少しわかりやすく説明してほしいということですので、ご説明させていただきます。市側の発注内容というのが印刷・製本や封入・封かん・ポストティング、清掃作業の役務関係となっております。ただ個人情報の観点から外注するにはハードルが高いというのが現状です。雑貨や食品等の自主製品関係は既に発注しているところが全庁的に予算削減傾向にあるため、増やせる見込みが薄い状況となっております。施設側の受注内容として施設外作業は施設内が手薄になってしまう、作業場所の確保が難しい、発注内容が裁ききれない等の新規案件のマッチングが進んでいないということになります。議事の2番目の説明を終了したいと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。進行管理の修正についてご質問やご意見がある方は最初に名前の確認をさせていただきたいと思いますので、オンラインの方はマイクをオンで名前をおっしゃってください。会場の方は挙手をお願いします。他にいらっしゃいますか。とりあえずよろしいですか。今の3人の方のご発言があった後に追加でご質問やご意見があれば募りますので、更にありましたらその時に言っていただければと思います。では最初をお願いいたします。

委員

おはようございます。事務局から説明があった資料2の重点施策についてです。まずはお礼ということで意見を取り入れていただき、達成状況の評価・課題等を追加していただきましてありがとうございます。本日議論する令和2年度というのは、福祉計画6年の終わりの年になりますので、この6年間の評価を書いた方が良いのではないかとということです。その理由は、重点施策の評価・課題のところを見ていただくと、例えば、相談支援機能の充実の最後の行に課題を整理していく必要があると書いてあります。また、一番下の障害福祉サービスの安定的な供給でも課題を整理する必要があるものと書いてあります。途中の期であれば、課題を整理していくということでやむをえないと思いますが、今回は6年間の終わりの年度です。課題を整理していくことは必要ですが、現時点ではこういう状況があって難しいけれども、こういう方向で進めていく必要があるというようなことを書いていただきたいということが、私からの要望です。以上です。

会長

ありがとうございました。要望ということはご質問ではないということによろしいですか。

委員

質問ではなく要望です。つまり6年間の終わりということで、既に1年ぐらい経過しているということもあり、今後整理していくということではなく、前に進んでいるという市の姿勢を表すため、積極性を表すためにも、現在の状況について、書ける範囲で追記していただきたいということです。先ほど事務局が説明したことについては、最低限書いた方がよいというのが私の要望です。以上です。

会長

ありがとうございました。何か事務局からコメントがありましたら。

事務局

はい、会長。今の委員のご意見を受けまして、次期計画も進んでおりますことから表現につきましては内部で検討させていただいて、出来上がりましたらお示しの方をさせていただきたいと思います。

会長

ありがとうございました。期全体にわたって課題を整理して、書き込むということも非常に重要なことと思いますが、毎年毎年実行していた最後のまとめが6年目ということもありますので、本来であれば毎年達成できなかった課題を明らかにして次年度取り組んでいくというような、いわゆるPDCAサイクルということになると思いますので、貴重なご意見をありがとうございました。今後は少し課題を明確にしながら進めていくことが出来ればというふうに改めて感じました。続きまして委員、お願いいたします。

委員

おはようございます。先ほどの事務局からのお話で事業番号69番「地域移行支援・地域定着支援」の内容について、ではなかったのかということについては○で評価は変えないという形ということですが、次期計画は精神障害者の地域移行支援と地域定着支援の項目を分けるため、各々に沿った評価をしていくということなのですが、今は一緒になっている状態での評価ということなのかという質問です。

会長

以上でよろしいでしょうか。ありがとうございました。ご質問ですので事務局から回答をお願いいたします。

事務局

会長。障害者福祉課基幹相談支援担当の増島と申します。ただ今の委員のご質問にお答えします。前期の令和2年度までの計画では身体障害、知的障害、精神障害等の全ての障害を分けていない数字として、地域移行支援・地域定着支援が計上されておりましたが、新しく令和3年度からの計画については、前回委員からご指摘があった精神障害についての地域移行、地域定着については別途、数を分けて計上される形になります。

会長

ありがとうございました。

委員

該当するところの数字を示した方が良いと思いますが、

会長

ちょっとお待ちください。今のご質問についてはこれまでは分けていなかったというのが回答ということなのですが、委員、よろしいでしょうか。

委員

それはわかりましたので良いのですが、今後は分けるということで良いのでしょうか。

会長

今のご回答ですと今後は分ける。

委員

今後というのは令和3年度から。

会長

今期の計画では分けているというご回答だと思いますが、

委員

わかりました。

委員

具体的に分けた数値を

会長

今の件についての補足のご意見ということですので、お願いします。

委員

今の分けてある数字の説明を事務局からお願いします。実際に分けて書かれているところがありますよね。第6期の障害福祉計画の中で施設から地域移行の数とそれとは別に精神障害の方の地域移行の数を、それぞれ数字で目標として出しているところがありますので、そちらが説明をしていただければ良いのではないかと思います。

会長

わかりました。では事務局からご回答をお願いします。

事務局

新しい計画の114ページに(5)精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の の中に精神障害者の地域移行支援の利用者数、精神障害者の地域定着支援の利用者数という形で、はっきりと精神障害については別途目標が立てられている状況となっております。

会長

委員、よろしいでしょうか。

委員

112ページのところの

事務局

失礼いたしました。身体、知的の方の施設入所については112ページの(3)居住系サービスの中で施設入所者についての記載がございます。以上です。

会長

よろしいですか。該当箇所の確認ということでありがとうございました。委員もよろしいでしょうか。

委員

精神障害者の部分は140何ページですか。

会長

114ページの(5)

委員

これは今の精神障害者の地域移行で、地域定着の方も出しているということで、わかりました。これで明確に答えがわかりました。

会長

ありがとうございました。次に委員、お願いいたします。

委員

おおむね市からの説明で問題ないのですが、事業番号75番の「自立支援医療・医療費助成の充実」については前回もそういう話だったと思うのですが、○になって良いと思うのですが要望していないだけではなくて、実現したとか、そういうポジティブな表現でも良いと思います。

会長

ありがとうございました。私を感じるのは要望しなかったのに○というと、記載事項と評価が不一致ではないかというふうに思ってしまうということですよね。評価と記載事項が一致するような記述が良いのではないかというご意見でよろしいでしょうか。私もそういうふうに感じました。一応、次の計画の評価からそのように記述にご配慮いただくということでよろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

ありがとうございました。最初に申し出ていただいた3人は以上で終わりとなりますが、追加でご意見やご質問がありましたら挙手あるいはマイクをオンでお名前を教えていただければと思います。いかがでしょうか。

(発言者なし)

会長

現段階ではご意見がないようですので、次の議題に入らせていただきます。もし後でありましたら時間に余裕がありそうなので、追加でご発言いただければと思います。

3. 府中市障害者計画の進行管理（令和3年度計画分）について

会長

議題の3番に入らせていただきます。「障害者計画の進行管理について」、事務局からご説明お願いいたします。

事務局

事前に配布いたしました資料3になります。府中市障害計画の進行管理表ですが、様式を少し変更いたしました。1事業1ページ、両面印刷の横書きとなっております。今回確認していただきたいところは背景が青く、赤字の記載、前回の計画に変更がないものに関しては黒字で記載してあるものもでございますが、計画(Plan)のところになります。新規事業も含めた各担当課の方に回答をいただいて事務局でとりまとめております。申し訳ありません。2箇所修正がございます。本日も配布いたしました修正版の資料を添付させていただいておりますが、事業番号10と49の事業計画を修正しておりますので、差し替えてご一読ください。こちらに関しましては事前に配布した後にご質問がありました事業がいくつかございますので、口頭にて説明させていただきます。事業番号が複数に渡ってしまっているのですが、事業番号5番、76番、88番、105番、111番の計画内容というところが事業内容の通りという形で表記しております。計画内容を具体的に記述してほしいという要望がございました。あくまで現時点での計画のため、事業を広く捉えていただいて詳細については実績を出したところで、評価していただければと思っております。次に事業番号6番になります。事業計画のところに「平和通り外1路線」というような表記をしております。「外1路線」というところについても明確な場所を記述してほしいというご意見がございました。担当課に確認したところ工事の契約時の表

記と揃えているため、このような表記とさせていただきたいという回答をいただいております。次に事業番号9番と10番、10番に関しては修正版の方を本日添付しているのですが、事業番号10の方に修正内容がございます。当初9番と10番の計画内容を同じ表記で印刷をしてしまったのですが、10番の方を正しい計画内容の方で修正させていただいております。次に事業番号11番、新規事業の「障害のある人の地域参加・地域交流の促進」というところですが、こちらが事業番号の1番と2番と重複しているのではないかとご意見をいただいております。進行管理表の方にはいくつか再掲ということで掲げている目標もございまして、担当課の方で計画の内容に沿った事業に関してはこちらの計画にもあります「WaiWaiフェスティバル」の実施と「軽スポーツ大会」の開催のみとなっておりますので、ご了承ください。次にこちらも重複してしまうのですが、事業番号16番、17番、49番の計画内容が重複しています。事業番号49番に関しては修正した計画内容を資料の方に添付しております。事業番号16番、17番がそれぞれ団体関係機関、施設団体間のネットワークの構築ということになっておりまして、ネットワークの構築に関しては自立支援協議会の開催が計画内容になっております。以上です。

会長

ありがとうございました。これは前回出していただいたものの修正点をご説明いただいたものということでしょうか。

事務局

修正資料に関しては事業番号の10番と49番の計画内容を修正しております。その他に関してのご質問に関しては、修正の資料は特にないので口頭で説明させていただきました。

会長

ありがとうございました。今の内容につきまして皆さんからのご質問、ご意見をいただけたらと思います。では最初に挙手またはマイクオンでお名前を伺いたいと思います。いかがでしょうか。まずはご意見をいただき、その後またご質問、ご意見のある方を募りたいと思います。委員、どうぞ。

委員

番号が37番以降の計画について、「支援に対する報酬についてサービス事業者からの請求に基づき給付を行う」という計画が続いているのですが、これだと充実というよりは請求に対して支払いますというだけの計画になっているのではない

かと思うので、表現をどのように書いて良いのかわかりませんが、内容的に変えた方が良いのではないかと思います。

会長

その1点でよろしいですか。なるほど。基本目標2で「障害のある人の社会参加の促進」で、「就労への支援」というふうになっておりまして就労支援事業の強化というのが重点目標になっているというところで、それに対して事業計画としては強化というよりも請求に対して報酬を払うという内容になっていて、強化という意味合いを感じられないので、少し見直した方が良いのではないかというご意見でよろしいですね。ずっとそういった表記が続いているので強化についてはきちんと記述するというご意見ですが、事務局の方はいかがでしょうか。

事務局

おはようございます。障害者福祉課給付係長の三浦と申します。こちらにつきましては委員がおっしゃっている通り、支援を提供した事業所に促進というか、更なる充実した支援を踏まえているので、その支援を踏まえて給付費をきちんとお支払いするというところもあり、表記の仕方について少し検討し修正させていただきたいと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。これはなかなか悩ましいですよ。指定事業者制になって利用契約制度になっているので、行政が前面に出てこういった事業を進めていくというよりも事業者の人達の対応というのが非常に大きなファクターになっているので、そこは役所だけが目標を作るというよりも事業者と役所の方が一体となって強化策を進めるというようなニュアンスがどうしても必要になってくるのではないかと思います。役所だけで考えると請求があったら適切に報酬を支払いますという味気ない感じになってしまうと思うので、強化を打ち出すとすると役所だけというのは難しいでしょうか。委員、その辺のご見解を伺ってよろしいでしょうか。

委員

強化というか全体的に足りない部分があるのを事業者がというよりは、事業者を増やすとかサービスを増やすのをどうしていったら良いかということを考えていかなければならないので、そこについては自立支援協議会やいろんな人と協議しながらその方向性を考えて行けたら良いと思っています。

会長

ありがとうございました。就労系の事業所が不足しているのですよね。私を知る都内の特別区の状況を申し上げますと、就労移行支援が乱立状態で利用者を取り合いになってしまっている状況というのもあるので、不足しているから進まないのかどうかというところは事実関係の確認が必要だなと思って質問させていただくのですが、いかがでしょうか。

委員

就労移行支援はおそらく多いと思います。ただこの表記がどうなのだろうかということです。ごめんなさい。

会長

現状を踏まえてその辺りを記述していくということですよ。移行支援と定着支援は大体セットで指定を受けるといった場合がほとんどだと思うので、定着を進めようと思うと移行だけで定着をやっていないところに併せて指定を受けてもらうように促進策を講じるとかそういうことになるのでしょうか。ここは定着のところですよ。まず37番は。

委員

37番の後も同じ表記が続いているので、計画としてはこういう内容ではないのだろうという一つ一つの評価をどうするかということではないのですけれども。

会長

趣旨はわかるのですけれども、これを一つ一つ評価していこうと思うと現状がどうかということ踏まえて内容を作っていかなければいけないので、まずは不足しているというふうに先ほどおっしゃったので、不足している実態があるのですねという確認をさせていただきです。

委員

就労移行については不足していないと思いますが、就労Aは現在府中市ではないですし、就労Bも必要な支援がないということもあります。

事務局

この就労系なのですけれども、本市におきましても就労継続支援そういった全体の就労系のサービスについては高橋委員がおっしゃったように就労継続Aがないで

すが就労継続Bが20数ヶ所あると認識しておりまして、本市では就労系のサービスを使う障害のある方は年々増加しているというふうに認識しております。これは事業所の方からご意見があれば頂戴したいと思います。そういった注目されていて障害のある方が就労の移行をするといった意思表示が今後明確になってより増加していくと今のサービス、事業所の数で良いのかというのは改めて考えていく必要があるというふうに思っております。これは本市としても今後そういったものについてはしっかりと把握に努めて行かなければならないと思っております。一方で就労に実際に移行した人については近年横這いというふうに本市では認識しておりまして、ここには就労継続、定着もさまざまなサービスがありますが、そういった就労に繋げるまたは就労Bでそういった機会を与える。就労Aについては雇用基について就労していただく、または民間の方の就労に繋げていくといった全体的なバランスを見てそれぞれ評価していかなければならないというふうに思っております。現状ではまとめてこれはまたサポーターにご意見を頂戴したいのですけれども、間違いなく障害のある方が就労したいという意思またはそういったアクションが増えてきていることはここ数年事実だと思っております。ただ一方でそれが直接就労に結び付かないというのもありまして、その辺のところにつきましてはこういったサービスを今後評価するにあたってそれぞれの科目で分けて、事業計画の方を立てて皆さんで評価していく必要があるのではないかとこのように思っております。以上です。

会長

ありがとうございました。この水色の府中市障害福祉計画第6期の110ページを見ていただくと、障害福祉計画の数値目標上の事業者数というのが出ていますよね。それで高橋委員からご意見いただいたような障害者計画の方の進捗管理ということになりまして、おそらく不足しているかどうかというのは障害福祉計画の方で数字に基づいて見ていくのではないかとこのように感じたところで、同じことを障害者計画と障害福祉計画と二重に評価しているような状況にあるのではないかとこのように私の感想です。障害者計画ではありますが、障害福祉計画の評価をもって障害者計画を評価して行くような一体的な評価というかリンクさせていくようなことが必要なのではないでしょうか。委員いかがでしょうか。要するに数に基づいてしていくとなると、障害福祉計画に基づいて評価というふうになるのではないかとこのように思いました。

委員

そうだと思います。ただ少しこの表記自体は見直す必要があるのではないかとこのように、先ほど事務局がおっしゃったように一つ一つの内容について付け加えて

もらえればということでした。

会長

そうすると事業計画としては障害福祉計画に基づいて実施するというような表現になるのでしょうか。いかがでしょうか。では今の関連でよろしいですか、委員、どうぞ。

委員

今の会長のご意見もひとつだと思うのですが、例えばこういう考え方もあるのではないかとということなのですが、今の就労のことでテーマになっているところがありますので、例えば38番の「就労移行支援」で高橋委員はこれだけではないという話でしたけれども、とりあえず就労のことだけでいうと37番の就労定着支援や38番の就労移行支援の計画のところ、先ほどのその今期の障害者計画の重点施策が4つある中の3つが目標未達成だったものの中に就労支援の強化というものは、前期の障害者計画ではそこに一般就労した人の数を出していましたが、今期の重点施策の中にも就労支援事業の強化というのは入っているが、今期はそこでは具体的な数は出ていないですね。例えばそういったものを個々の事業計画の目標値として書くということも1つのやり方として、それは前期に達成出来なかったけれども今期の計画は引き続き就労に関するいろいろな事業を通じて、そのことの達成を目指すみたいなことを書く方法もあるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

会長

ありがとうございます。私も委員がおっしゃったように、少し視点を変えた方が自立支援給付というのを事業名にしてしまっているのが、今のようなことが起きているのですよね。自立支援給付関連を障害福祉計画で取り扱っているのが、自立支援給付以外のことをこの事業内容に入れ込んでいくというのが私も妥当なのではないかと思ったのですが、他の委員の皆さんからご意見ありますでしょうか。委員、お願いします。

委員

就労に関してなのですが、給付系のこともそうなのですが35番、36番辺りもそうですが、み～なの就労支援事業という言葉などを入れていただいているのですが、それ以外にも職場開拓などという府中市の障害者就労支援機関連絡会、市内に就労移行支援事業所は8事業所あるのですけれども、そこと連携してということ

で職場開拓はかえって移行支援事業所の方が熱心に行っているところなので、み～なだけではなく事業計画のプランとしては要するに就労支援機関連絡会を活用してというような部分を入れていただくと良いのではないかと思います。これだとみ～ながやりなさいだけになってしまうと、実際にはみ～なが事務局として市内8か所の移行支援事業所との連絡会で開拓のための雇用相談会なども実施しています。ジョブコーチ的なことももちろん移行支援事業所、定着については給付費が出ていますよね。そういう意味では3年というところでは移行支援事業所がやっているところなので、プランとしてその件数もきちっと把握出来るように計画としてプランとして上げて然るべきではないかというふうに思います。委員がおっしゃっていた給付費というか、その辺りのところでしっかりと事業を行える事業者が増えるようにというところの説明会を開くということも1つの目標にしていいいのかもしれないと感じました。以上です。

会長

ありがとうございました。具体的に1つご提案があったのは、35番の課題のことについて事業計画にみ～な就労支援事業にて定着支援を実施とあるものを就労支援機関連絡会とおっしゃいましたよね。それを活用し、

委員

そうですね。移行支援事業所を含めたというところで35番、36番と一緒にです。36番の方も職域の拡大ということで、そのために府中市障害者就労支援機関連絡会で無料相談会というものを年1回、企業との機会を作ってハローワークにも入っていただいております。

会長

わかりました。ありがとうございます。そういった連絡会を活用するというようなことを事業計画とした方が適切なのではないかというご意見とあともう1つありましたよね。

委員

給付費のところ、実際には移行や定着といったところが伸び悩んでいるところでは、そういった事業に関わる事業者が定着や移行に関わる事業所を増やせるような説明会をすることや今回の募集会計をきちんとやることで単価が高くなるとか加算が付くというところで、そういう形の言葉を入れても良いのではないかと思います。

会長

ありがとうございました。移行や定着の事業所を増やすような方策をこの事業計画の中に記載してはどうかというご提案が2つ目ですね。

委員

今のお話しに関連してですが、例えば目標を立てるとすれば事業所が足りないのであれば、充足率がどうかというふうなことを調べなければならないですし、例えば収益を増やすのをどうしていくのかというような具体的な話も必要ですし、受注業者例えば共同受注に関しても受注業者を増やす方が良いといった具体的な目標がないと評価しようがないと正直思います。事業所の話を書くというような話がありましたが、同じように利用者の声というのにも必要と感じております。協議会中でそういった部会はないと思いますが、高齢者部会というふうな部会というのにも必要ではないかと思います。

会長

ありがとうございました。すみません。最後の当事者部会をこの計画の中でどこに記載したら良いということでしたでしょうか。

委員

当事者の声を聞く場というところは必要だと常々感じていて、例えば他の地域では協議会の中に当事者部会を設けているというふうな動きもあるので、具体的に今の障害福祉計画等に反映するかどうかはわかりませんが、活用する手はいろいろとあるのではないかということです。

会長

では就労に限ったことではなくて、当事者の聞く場をきちんと計画の中でも位置付けた方が良いのではないかということですね。

委員

はい、そうです。

会長

ありがとうございました。委員、どうぞ。

委員

この就労移行の問題については、移行させる側の努力という視点はとても重要なことだと思うのですが、一方会長が言うように視点を変えてみると受け入れ側の問題、企業サイド、事業所サイドの問題が非常に大きいのではないかとこのように思っています。東京都でいえば障害者雇用率が全国で1番低いという状況がありますがその中身を見ると、大企業は達成しているのにも関わらず中小企業が本当に落ち込んでいるという現状がありますので、例えば施策の中の職域の拡大等についても市内の中小企業に対して、どのような方策が取れるのかという視点で少し作りこんでいくと現実的に数字が動いてくるのではないかと感じています。以上です。

会長

具体的なご提案をいただきましてありがとうございました。そうしましたら就労系のことに絞ってということになると思うのですが、まず給付費を事業名にするというのは見直していただいて、先ほどお話があったように定着・移行というのは今度の第6期の計画の中ではかなり人数を増やすような計画になっていますから、そういった増やす方策といったことを事業計画に入れていただく、それから具体的なご提案があった就労支援機関連絡会を活用した対応とか、雇用相談会

委員

委員がおっしゃっていた中小企業、要するに大企業は特例子会社でそこに予算が付いてすごい待遇が良いので、新卒の人達はそちらに入っていくのですけれども、中小企業で達していないところとか、府中市はそんなにないとハローワークから聞いていますが、ただ1人雇っていただいてそれから増やしていただくための方策として、福祉側でこんな支援が会社に対して出来ますというようなことや雇って下さっている会社で、障害者雇用について困っていることなどそういったことをディスカッション出来るような会として雇用相談会ここ数年続けてやっています。地味な形ですが、ハローワークの方で企業の方に案内を出していただき、内容について連絡会のメンバーで協議してというような準備をしまして、今年度はWebで開催しました。そういうものがどんどん広がっていくようなところが、地味に障害者の理解について行なっていくということは、すごく大事だと思っています。以上です。

会長

ありがとうございます。雇用相談会というのはハローワークの取り組みということですね。

委員

いえ、府中市障害者就労支援機関で実施しているもので、ハローワークにもオブザーバーというような立場として来ていただいております。連携しているということです。

会長

そうすると全体的に構成をもう一度見直していただいて、あまり給付費関連を事業内容に入れるというよりも取り組みを記載していただくというようなご意見ですが、事務局の方はいかがでしょうか。

事務局

はい、会長。いくつかご意見をいただいております、事務局の方も今後についての表現は先ほど三浦が話した通り、変更を加えていきたいと思っております。私も今回就労支援については実は委員からご発言がありましたが、いくつか予算を計上して個別に例えばみ～なの方に委託している事業やそれぞれ事業所でやっていただく就労支援の実際の法律に基づく作業の中でやっていただいていたたり、それぞれの事業者のネットワークを活用しているいと就労につなげていただいたりということがあると思います。一番重要なのは、市は職場開拓についてどういうビジョンを持って、どういうふうに目標を立てるのかということがしっかりとお伝え出来ないのではないかと思うので、今後そういった委託事業についてもやはり職場開拓というだけの一文で書くのではなく、その職場開拓についてどのような方向性で進めていくのかというのは、今後市は示していかないといけないというふうに聞いていて思いました。これについては市の課題として捉えていき、今後そういった委託の内容についてまた皆さんの事業の把握についてもそうですが明確に指示やビジョンを打ち出して、そこでしっかりとお任せさせていただくところはお任せさせていただくような形をとっていきたいと思います。以上でございます。

会長

ありがとうございました。整理していただいたような形でよろしいでしょうか。そうすると市の行政的な意図とそれに基づいてこういった事業を実施しているという関係が明確になるのではないかとこのように思いましたが、委員いかがでしょうか。よろしいでしょうか。委員、どうぞ。

委員

ちょうど就労のところは話題になっているのでもう1つだけ指摘したいのですけれども、34番の「就労への支援」 就労支援事業の強化・重点となっている内容の

ところですが、こちらの今期の障害者計画の薄青の表紙の63ページのところに今期の障害者計画の重点施策が説明されている中の3番が、就労支援事業の強化になっています。こちらの障害者計画の冊子の中ではこの同じ部分のところでみ~なのことが触れられているのですけれども、そこに「み~なの人員拡充や継続的に専門職員を育成出来る体制の構築の検討を行います。」という言葉が書いてあって、この人員拡充や専門職員の育成というのは非常に重要な論点だと思います。ただこちらの34番の事業の計画のところには特にこの文言はないので、これは是非こちらの障害者計画の冊子に書いてあるこの文言は、計画上に入れていただいてそれも1つのみ~なの人員体制や専門職員の育成ということも強化をしていくということで、その事業内容に取り組んでいくというふうなことを明確にするような事業計画に書き加えていただけると良いと思いました。以上です。

会長

ありがとうございました。確かに計画に書いてあることをきちんと事業内容に盛り込むというのが重要なことだと思いますので、その辺も少し内容の整理をしていただいてよろしいでしょうか。ただ微妙なところですが、人員拡充や継続的に専門職員の育成が出来る体制の構築の検討を行いますとなっております、記載するとしたらそういった文言になってしまうかもしれませんがそこはご了承していただくとして、そういった内容の方が相応しいというのは私も同感です。委員、どうぞ。

委員

34番の事業計画の の平成31年度府中市障害者のところですが、就労支援の在り方について検討というのはもう終わった事項になっているので、令和3年度からだとここは削除した方が良いのではないかと思います。

会長

ありがとうございました。こちらでよろしいですね。見落としと言いますか。

事務局

そちらについては修正したものを差し替えとしてご用意いたします。

会長

ありがとうございました。みんなで点検しているといろいろと発見があって良いと思います。今の点についてはよろしいですか。では委員、お待たせいたしました。お願いします。

委員

今までありましたお話しと同じようなことですが、令和3年度からは、進捗管理一覧表の書式を作り変えていただいていた見やすくなったのですが、私が一番大事だと思うのは、この132の事業についてどういう事業計画を予定しているのか、それに対して計画を実行出来たもの、出来なかったものというものを評価するのがこの協議会の目的だと思っています。先ほど事務局の方は冒頭で、事業計画のところを事業内容のとおりと言っていました、そうではなくて我々協議会委員がこの進捗管理一覧表を基に、例えば、事業内容から見て事業計画が漏れていないかどうかや事業計画に対して今後実施内容が書かれていくわけですが、事業計画に対して実施内容が適切なのかを評価して行きたいと思います。そのためには、事業計画をしっかりと書いて欲しいのです。令和3年度も書けないところがあれば、それは令和4年度、令和5年度で追記していただければ構いません。事業計画を示していただけないとこの協議会で評価が出来ないと思います。何故かという、前回の令和2年度までの評価を見ていて、事業計画に対して、実際に何を予定してどのように実施したのかということが私自身はわかりませんでした。令和3年度以降についてはそういったことがないように、担当部署がどういう事業計画を考えているのか、当然予算を取っているの、しっかりと事業計画を示してほしいと思います。今後変更になっても構わないので、事業計画を書いてくださいということです。我々が議論出来るような材料を提供していただきたいというのが要望です。

会長

ありがとうございました。ご要望ということですが、差し当たってこの事業内容の通りという表記は事業内容をまずはそのまま転記してもらって、こういう表現がないように修正していただくということでよろしいでしょうか。先ほど説明があったのは例えば5番の障害の表記のことというのが1つあったと思います。計画として事業計画の通りという事業計画になっている。これはおそらく役所の方でも行政文書の表記に関わることなので、具体的な計画というのはまだないのではないかと私は推測します。そうするとこういったある程度抽象的な書き方でも現時点ではやむを得ないのではないかとと思うのですが、ただ確かに事業内容の通りと書いてあると省略してしまった感じになってしまうので、きちんとそこを入れていただいて具体的になったらこの事業計画に差し替えて書いていただくということでよろしいでしょうか。

委員

先ほど言ったように、まだ事業計画が立てられていないところも正直あると思います。各担当部署は、それぞれの事業を進めるにあたって事業計画を設定すると思います。我々が、その進捗管理をやるのであれば担当部署の方がきちんとかういう事業をやり、それを評価してくださいという形で我々にわかるように書いてほしいのです。そうでないと、協議会がある意味でお飾りのなものとなり、よくわからないものを承認しているというような感じになると思います。事業数は132しかない、それを1件ずつ我々は事業内容を把握し、担当部署が書いた事業計画及び実施内容について、その方向性が違っていればそれは次年度の方が良いのではない、それはやらない方が良いのではないかということもコメントが出来るのですが、そもそも事業計画を示してくれないと何をどうやろうとしているのかというのがわからないので、我々としては議論がしにくい、または出来ないということになるので、そこはご協力をお願いしたいということです。

会長

ありがとうございました。おっしゃっていることは私もごもっともだと思います。それに対する具体的な対応策が何かということ考えた時に、この事業内容というのは事業計画のすぐ上に書いてあるのが事業内容なのですよね。それをとりあえず転記して更に具体化されたら事業計画を修正していただくというようなやり方を当面、今日の時点ではまずは手始めにやる

委員

事業内容に対して事業計画がないのであればやむを得ないですが、あって書いてないものも結構あると思っています。

会長

あって書いてないものもあるのですか。そうなのですか。そこは私と認識が違いました。私はないから書いてないのかと思っていました。

委員

担当部署の方にご確認していただきたいと思います。令和3年度の事業計画は進められているので、令和4年度になって事業計画が増えたのであれば、追記していただければと良いと思います。

会長

わかりました。今の点だけ事務局に確認しましょう。事業計画はあるけれども書いてないという項目があるかどうかというのが、委員がご質問されたことでは結構重要なことかと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

はい、会長。基本的には事務局で表記については、皆さんからご指摘いただいた通りというふうに認識しておりますが、事業計画が無記入というところは基本的にはないと思っています。ただ現状では委員からおっしゃっていただいたように、事業計画の表現については評価しにくい、もしくは評価出来ないという表記になっているところがあるかと思えます。そこにつきましては繰り返しになりますが現状で事業内容に基づきまして皆さんが評価しやすいような表現、もしくはなかなか難しいと思えますが指標を用いるのはどうかということはあるのですが、委員からもご意見をいただいた事業計画のプランを作る過程で、皆さんに数値をお示しするようなことが可能であれば評価をしやすいようにここに追記していきたいと思っています。いずれにしてもわかりやすい表現に出来るだけ務めて修正をかけていきたいと思えます。以上でございます。

会長

わかりました。委員そういうことでよろしいでしょうか。では評価しやすい事業計画に改めていただくということをお願いしたいと思います。他にいかがでしょうか。委員、どうぞ。その後に委員をお願いしたいと思います。

委員

府中市精神障害者を守る会の代表で来ております。家族会に所属しております。進行管理一覧表の中の事業番号20番「家族会への支援協働」というところです。この部分で事業内容はもちろん主体的に活動を支援していただけたらとか、家族会と市が協働で事業実施するとか、そういった内容が出ていて、私も今年度から来たものですから以前の流れがわからなかったのでなかなか発言も難しかったのですが、それで事業計画を見るとその内容としては補助金交付という形で私どもの名前も載っていますけれども実際精神障害者の家族会梅の木会と言いますが、存続の危機に陥っております。もしかすると今年度で終わるかもしれないような状況です。会長が野村さんなのですが非常に高齢で病気もなさっていて、今は外に出るのも難しくなっている状況ということで、副会長も高齢で役員などがいてもみんな70代から90代という状況で、私が一番若くて66歳なのですが、それだけで会長をどうす

るという話も出てきまして全く補助金で存続出来るという状態ではなく、会そのものを担う人材が全くいないというか、今ちょうどコロナの時期なのであまり会合も開けないので話し合う機会が少なくなって、これも話し合っていかななくてはならないのですが、そういった意味では実際に切実にその家族会がなくなるというのも会長が言っていますけれども、誰かやる人がいなければもう辞めると話していますので、そうすると今年度、会長もほとんど動けなくなっているのもそれでその他の代替りの者がいなければ消滅するしかないという腹をくくっています。会長ずっと長くやっていたので今でも東京つくし会も出来ましたし、全国のみんなネットという雑誌の編集長もやっているぐらいの方だったので非常に実力のある方ではあったのですが、後継者問題というものに対してはしっかりと僕らのことを考えて維持していくという感じだったのですが、いよいよそれが出来なくなっている時期になってこの家族会というものをどうしたら良いかと私も考えてくれと言われているので、そういう支援がここで出来て他のこの補助金とかいうだけではなくて、会の実際の相談、そういうのが今までであったのかどうか聞きたいのですけれども。

会長

要するに家族会の存続に向けてどういう、

委員

今まではなかったと思うのですが、出てきているのでそれを聞いてみたい。

会長

事務局いかがでしょう。家族会の存続について役所に相談があったかどうかということですね。

委員

また相談が出来るかどうか。

会長

相談が出来るかどうか。いかがでしょうか。

事務局

はい、会長。現在、存続についてのご相談等はなかったと認識しているのですけれども各家族会の方から支援のご要望とか、何かご意見がございましたらどんどんおっしゃっていただいて話し合いの場を設けることは出来ますので、何かありました

らいつでもいいのでお声掛けいただければと思います。

会長

よろしいでしょうか。

委員

ありがとうございます。では個別にですね。一応、ここには活動支援および協働という計画も出来ているわけなので窓口にご相談させていただきにあげたいと思います。やはり会は会なので会での独自の方針もあると思うのですが、なくなるので意味もないかなと思うので、その辺も府中市の守る会なのでよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

会長

ありがとうございました。委員、お待たせしました。

委員

実施内容に何も書いていないというのが困ったのですが、ここに何も無いのをどうやって評価するのかというのは先ほどおっしゃった通りで困ったのですが、まだこれから3年度の計画に考えるところで盛り込んでくださるというおつもりでこういうものをくださったのかなというふうに解釈したのですが、57番の総合的な情報・分かりやすい情報の提供というのがあります。こちらにふれあい福祉の障害者のしおりの発行とありますけれども、これは障害者の皆さんに向けた冊子ですよ。これで以前も自立支援協議会でもあがったと思うのですが、私もそのお願ひのアンケートがあった時に出したと思うのですが、一般の方にも障害者向けの施設ですとか、どんな相談機関があるのかというような情報を皆さんに知っていただくということは大事だと思っけていましてそういうようなしおり、簡単なリーフレットでも良いのですが、そういうものを作って出したいなと思っけています。それをご検討いただきたいと思っけています。それと109番に防災災害時名簿があります。避難行動要支援者の支援体制の整備という事業名があるのですが、避難行動要支援者名簿というのは市が毎年作って新しくしていらして自治会ですとか民生委員には必ずいただくのですが、これの使い方について具体的に災害が起こった時にどうするのかということについてはあまり民生委員にはないということで、自立支援協議会でも最近大きな河川の氾濫が起こるのでそういう場合に地域の方、それから障害のある方とかもどうやって救うのかというそんな大して救うということは出来ないと思っけていますけれども、どうやって動いたら良いのかと

いうことを考えているところで、それは全く行政と障害者福祉課とか、防災課とかにいろいろご相談させていただかなくてはいけないことだと思っているので、ぜひ災害時要支援者名簿を作っていますというだけではなく、これを使って災害の時にはどうするかというところの具体的な話し合いをさせていただきたいと思っていますのでその点もお願いしたいと思います。それから121番「民生委員、児童委員、保育士等との協力による障害の早期把握」という事業名です。こちらの地域にいらっしゃる障害を持った方がどこにいらっしゃるかというのはその災害時要支援者名簿に登録していますが、実際にその方達とは私達はなかなかお会い出来ていませんので、日頃からこういう方達との交流の機会を何とかして持てないものかと思っていますけれどもその辺も何かもう少し障害者福祉課とか、子ども家庭支援課、そういうところとの連携が出来たらという気持ちがあります。その辺も何とか対応していただきたいなと思っています。質問ですけれども、21番の事業者主体の連絡会の設置支援ということが載ってまして、事業計画で府中市放課後等デイサービス事業所連絡会の実施というのがあります。この事業所連絡会というのはなかなか一般の人にはわかりにくい、障害のある方が放課後に児童だと思えますけれども、通っていらっしゃるということなのですけれど、この放課後等デイサービス事業というのが市内にどのくらいあるのかとか、その何人くらいの方がこういうところに通っているのかというかなり学校の中では発達障害のお子さんが増えているという現状があるということで、どのくらいの方が行ってらっしゃるのだらうと思っていますので教えていただけたらと思います。それから最初の方に福祉人材の確保をするということでボランティアセンターのお話がありますけれども、府中市のボランティアセンターと社協が作っているボランティアセンターと2つありますよね。この2つは今どのように連携していらっしゃるのか、別々のところでやっているのか、それともいろんな障害者対応にしてもいろいろな機関が連携していくということが大事。あっちもこっちもあってその中に登録されている方達についてどのような連携が出来るのか、連携しているのかどうかおわかりになったら教えていただきたいと思います。以上です。お願いします。

会長

ありがとうございました。多岐に渡っていて追い切れているかどうか私も自信なくなってきましたのですけれども、委員がおっしゃったことを一つ一つ取り上げていきますから、全部終わった時に漏れがあったらそこで教えていただければよろしいでしょうか。

委員

お願いします。

会長

おっしゃっていただいたふれあい福祉、これが一般の人に対する相談窓口のリーフレットを配布するということが必要ではないかというご意見だったと思うのですが、こちらについて事務局からお話よろしいでしょうか。

事務局

はい、会長。ふれあい福祉のような障害者向けではなくて一般の方向けの冊子についてなのですけれども、福祉全般については社会福祉協議会の方で作成しているものと認識しております。市にも冊子が窓口で置いてありますのでそちらをご覧ください。ただきたいのと障害福祉については事業が多岐に渡っておりますので、それぞれの事業の個別のリーフレット等は作成しておりますので、そちらも窓口に置いてございます。またホームページの方も各事業を掲載させていただいて、施設等もものによっては掲載しておりますので見やすいように今後、整理していくことと皆様の方に広く周知出来るような周知方法の検討はしていきたいと思っております。以上でございます。

会長

委員、よろしいですか。

委員

一般の方向けのものがあるということでしょうか。

会長

あるというご回答でした。ただこれ全戸配布とかになってしまうと費用対効果を考えざるを得ないとは思うのですよね。関心がある人の求めがあった時にはお渡し出来るものがあるというこういうご回答だったと思うのですが、よろしいですか。

委員

わかりました。見せていただきます。ありがとうございます。

会長

追加でありますか、よろしいでしょうか。続いて名簿の共有の問題があったと思うのですが、避難行動要支援者の名簿と障害のある方の名簿ですよね。これは民生委員と共有することは出来ないのかという、縮めていうとそういうご質問だった

と思うのですけれども、いかがでしょうか。

事務局

はい、会長。障害者福祉課サービス支援担当の大塚と申します。避難行動要支援者、いわゆる災害時要援護者名簿につきましては手挙げ式でございますが、ご同意いただいて名簿登載いただいた方につきましては、自治会、町会、民生委員の方々にお配りをしているところでございます。確かにこの使い方というところが民生委員は結構長く続けていただいている方もおられるかと思うのですけれど、自治会とかは毎年会長が変わったりとかする中でこの名簿をどういうふうに取り扱って良いのかわからないというようなご意見もあったりするところでございますので、事業を所管している高齢者支援課と障害者福祉課の2課において、この名簿の使い方の普及というところは検討したいと思っております。もう1点、障害のある方の情報を民生委員とか、自治会とかそういった地域の方々に共有することによって、支援をといるところでございます。こちらも本当にそれが出来ればとても地域支援というところに結び付けられるものだとは思っているのですが、障害の有無というところが機微な個人情報というところになってくるところもございまして、我々としては取り扱いに十分気をつけなければいけないところでございます。そのため基本的にはご本人がこの人に伝えてもいいよという同意をいただいた上で、一緒に民生委員や自治会の方々と共有していくような個人情報の取り扱いになってくるかと思えます。この2点でよろしいでしょうか。以上でございます。

会長

委員よろしいでしょうか。

委員

要支援者名簿は自治会に行きますが障害の方の名簿は自治会ではなく民生委員に教えていただけましたら民生委員には守秘義務がありますので、口外出来ないということで扱いには注意いたしますけれども、そういうことで地域の中で見守って関係が作れればという気持ちです。ありがとうございました。

会長

一応、ご回答についてはよろしいですね。おそらくこれは民生委員と役所との話し合いになると思うのでこの協議会の中で議題にするというよりも民生委員協議会の中でそういった話し合いを市と持っていただくのが、ルートとしては良いのではないかなというふうに思いました。個人情報保護法との関係がありますので、特に障害というの重要な情報に法律上も位置付けられていますから、役所が慎重な取

り扱いになるというのはやむを得ないかと思しますので、民生委員協議会と役所の話し合いの中で少し取り上げていただいてよろしいですか。

委員

はい。わかりました。

会長

2つのボランティアセンターの連携というご質問があったのですが、これについてはいかがでしょうか。

事務局

地域福祉推進課の奥と申します。ただ今ご質問のありました事業番号でいきますと12から15あたりがボランティアというところで、今林委員からおっしゃっていただいた通り本市においてはまず、協働推進課が担当課となっております。府中市市民活動センタープラッツというものがございまして。一方で社協の方でボランティアセンターというのも持っております。性質としましては社協のボランティアセンターはあくまで福祉に関するボランティアに関すること、市民活動支援センターについては福祉以外も含めた全般に掲げるものについて、市民協働の観点から事業を進めています。それぞれの連携というところなのですが、確かにその対象とする分野については重なる部分も一部ありますので、プラッツの指定管理者や社協の職員、それぞれの担当課、社協でいきますと地域福祉推進課が担当させていただいているのですが、その担当課職員も含めまして今こういった連携が図れるかというのは今後についても協議を進めているところでございます。以上でございます。

会長

委員、いかがでしょうか。

委員

連携していただくことが良いと思しますので、その点はよろしく願いいたします。

会長

最後の放課後等デイサービスに事業所数と利用者数というご質問があったと思うのですが、委員、第6期障害福祉計画と第2期の障害児福祉計画の冊子はお手元にありますでしょうか。

委員

あります。

会長

ありましたら128ページを開いていただいでよろしいですか。ここに放課後等デイサービスの令和2年度の実績が掲載されておりますが、これでよろしいですか。

委員

はい、大丈夫です。

会長

わかりました。ありがとうございます。私が承ったご質問は以上なのですが、何か抜けがありましたら教えていただいでよろしいでしょうか。

委員

はい、大丈夫です。

会長

ありがとうございました。他にご質問、ご意見のある方いらっしゃいましたら挙手またはマイクオンでお名前をお願いします。では委員の順で。

委員

ようやく3回目ぐらいでこういうふうになっていくのだなと慣れてきたところで、なかなかこれまで役に立てず申し訳なかったのですが、私自身は作業所連絡会の方で前任者から変わって何にも引き継ぎはなかったのでこういうことになってしまったのですが事業者に関わっているということ、それから障害福祉を拓く会という当事者団体の皆さんが2か月に1回集まって情報交流しているような団体にも関わっていますので、今後のところではお役に立てるようにしっかりついていきたいと思うのですが、これは質問というリクエストになるのですが今回検討された事業計画等に基づいて令和3年度はどうだったのかということで年度をまたいで今度やっていくという形になっていくのですよね。それに絡んで一つは障害支援区分の認定者数、それから各サービスの利用者を人日ではなく、人でデータとして出せないかなと、そうするとどれぐらいの福祉サービスを必要として区分認定している人がいて、例えば区分が一番高い6の人でこれぐらいいる、比較的重い障害の

人がどれくらいサービスに繋がっているというのも少し見えやすくなるかなというところでは、そういったデータをご用意できないかなというのが1点

会長

それは何ページになりますか。区分ごとの人の数は。

委員

例えば10ページ、就労移行支援は計画と実績、人日で出ているのですが日数も入ってくるので。

会長

実利用者数も出ている。

委員

ごめんなさい、そうなのですね。

会長

サービス量は人日で実利用者数は人で表記されています。

委員

ごめんなさい。そこは大丈夫です。支援区分等のデータをいただければと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。障害支援区分のデータはどこかに入っていましたか。事務局の方でご回答お願いしてよろしいでしょうか。

事務局

はい、会長。障害支援区分につきましては1年に1回、区分については公表データがございますのでそちらをお伝えすることは可能とっております。ただ北條委員がおっしゃられたようなサービス毎にこの区分の方がどのくらいかというところは我々も統計として出していないところがあるので、その表記については検討させていただきます。

会長

よろしいですか。委員。

委員

データとして出るのは支援区分2の人が府中市で何人います、3の人は何人いますというものについては、お出しただけのっていうことでそれで良いと思います。

会長

ありがとうございました。では委員お待たせしました。

委員

この事業計画のところについて意見を言えるというのが極めて重要な回だということが会の途中で気付いたものですから、これに関して言おうと思ったら全部出てきてしまうのですけれども、全ては言えないので一つは先ほどの委員のご発言が全くその通りだと思ったので、障害者福祉課としてこの事業計画をより精査して出していただくために、それぞれの番号の計画を実際に行っている、この府中市の中でそれに関わっている、その事業に関わっているその当の事業所あるいは本人の方達とやはりその点について協議をした、府中市だけでこのちゃんとしたものが出せないのであれば、そこに関わっている人達とこの計画のこの点についてどうかということをやちゃんと協議して、その上でその計画を出してほしいということが少なくともそのぐらいのことはしていただいて、我々はやはり議論に足るものをきちんとここに出していただくということが少なくとも必要なのではないかと今の話を聞いていて思いました。49番の自立支援協議会の活用というところがありますが、これは事業計画に自立支援協議会の開催としか書いていないのですよね。この程度であるわけがないです。既に自立支援協議会で令和3年度からはこういうことをやるというふうなことが決まっていますし、ある程度自立支援協議会が今後何年かの中で何をやるかということもスタートしているわけですからそれを書けますよね。自立支援協議会に確認しながらこの年度までにこういうふうなことをやるというふうなことはもう少し具体的に現時点でも出せるはずだと思います。というようなところがたくさんありますので委託の相談支援に関する点もいくつかありますけれども、既に委託相談支援事業所が実施している4支援センターと具体的に次の計画の中でこういうふうな書いていこうと、ここを目標にしようということを出してそれを協働で取り組むという形にさせていただきたいと思います。48番の基幹相談支援センターの運営、新規というところも事業計画の中に1、2、3、4と具体的な内容を書いていただいています、基幹相談支援センターに関しては平成30年度、第

6期の府中市の自立支援協議会が府中市における基幹相談支援センターの在り方を答申した内容があります。それに基づいて基幹相談支援センターを府中市も実際、始めていらっしゃると思いますので出来ればそのことをどこかに明記していただいた方がいいのではないかと思います。その自立支援協議会の答申書があってそこで指摘されている各機能、このように府中市ではやるべきではないかというふうなことが元にあって実際に事業計画として事業化されているところがあると思いますので、そこに立ち戻るといったようなことが重要ではないかと思いますので、そういったことが既にまとめられているものがあるものに関しては書いていただきたいということがあります。地域生活支援拠点等の在り方についても前期の自立支援協議会の答申書の中にまとめたものがありますので、それも踏まえてやるということは書いていただきたいと思います。118番の児童発達支援センターのところは市の基本計画を踏まえということがちゃんと書かれていますので、そういった明文化されている計画、あるいは参考にしていくための答申といったものがあるものはちゃんとそこが参照出来るようにこちらの事業計画にも、ここにあるこういうものを参照しながらやっていくとか、ここで書かれている考え方に基づいてやっていくということを明記する形で実際にこの計画に接する人たちが、何が元になってこういうものが出てきているかということが、わかるような形の計画を作っていただきたいと思います。以上です。

会長

ありがとうございました。事業計画の根拠になるものを示してほしいということだと思うのですが、今、具体的におっしゃっていただいたのは基幹相談支援センターと地域生活支援拠点に関する答申が自立支援協議会から市に対して出されている。これについて事務局からご意見伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

はい、会長。委員からいただいたご意見、更にポイントを絞っておっしゃっていただいたのですが、そこについてはもちろん検討させていただきます。計画につきましては委員皆様からいただいたものをしっかりと受け止めて議論をしやすい、また何に基づいてその計画が立てられているのか明記しまして、今回もこの次第にもありますように進行管理についてということで今日やらせていただきましたので、皆さんから本当に貴重なご意見をいただきましたのでそれを活かして次回はそのところの計画の部分が、実際には事業計画のところがある程度今日いただいたところで事務局でも出来る限りそのところを反映した内容で書き換えるとともに、今

度は事業内容の実際の令和3年度の部分の実績も合わせて記入されたものを皆さんに見ていただくような形になりますので、次回はそこのところ若干ヘビーになるかと思うのですが、合わせてそこを皆さんにチェックしていただいてより良いそういった事業を実施して、目標に向かって進んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

会長

ありがとうございました。委員の皆さんからも何か具体的にここはこういう事業計画を書けるのではないかというご意見があったら、事務局の方に具体的に示していただけるといいのではないのでしょうか。気がつかないこともあると思いますし、自立支援協議会からの答申というのは市から頼まれてそういったものを作って出したということですね。そうするとそれがどの程度計画に反映されるというのはごもっともなことだと思いますので、委員も先ほどおっしゃっていましたが後で評価しやすいような事業計画を掲げていただくというのがこの委員会としては非常に重要なことだと思いますので、ただこれを役所で全部というよりも先ほど鈴木委員もおっしゃっていましたが、各団体と全部協議するというのは非現実的かなと思うので、団体の方で気がついたことがあったら役所の方に意見として届けていただくというのが現実的かなと思いますので、そのようなご協力も団体の皆さんにお願いしたいと思っております。

事務局

その件で最後1点お願いになりますが今、会長のご意見も頂戴しまして今回のこの計画につきましては事務局側も出来る限りそういったものを作ることを目指して参りますが、メールで構いませんのでご助言いただいて、どこの事業所についてはこういったプランでどうだとかいうことでやりとりさせていただいたら非常に時間的な制約もございますので、大変厚かましいお願いになりますがサポートしていただいておりますので、ご意見を頂戴出来たらと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

会長

ありがとうございました。そうするとより中身が詰まったものになっていくと思いますので協働して進められたらと思っておりますのでよろしくお願い致します。ご意見のある方いらっしゃいますか。委員、どうぞ。

委員

時間がない中、申し訳ございませんがメール等でご意見をということでしたので、

メールで差し上げますが、基本目標障害のある児童への支援の充実、インクルーシブ教育システムの構築に対しまして2つほどお願いがございます。ただ時間が予定より過ぎておりますのでメールで差し上げるという形でよろしいでしょうか。

会長

事務局はメールでも大丈夫ですというお話ではありましたけれども。

委員

手を挙げたので申し上げますが113番の事業内容、表題にはインクルーシブ教育システムの構築とございますが、事業内容ではその文言がありません。そして事業計画にも当然その言葉がないので、これまでの特別支援教育の理解・啓発と何が違うのかというところが見えません。インクルーシブ教育システムの理念、目標、仕組みの理解・啓発はそれまでの特別支援教育とインクルーシブ教育システムという教育制度が大きく変わってきているところですので、これからの計画の中には反映させていただく必要があると思いますし、言葉をきちんと明示していただくということが大切ではないかと思います。それから114番、事業内容の中にボランティア活動、社会体験活動という言葉がございますが、事業計画にはそれを進めていくための具体案がございません。ここにつきましても明示していただく必要があるのではないかと思います。また府中市の特別支援協議会にも参加させていただいているのですが、協働及び交流学习の中で幼児交流は進んでいるが、児童交流がなかなか進まない。それから副籍交流につきましても保護者の付き添いが原則となっているためになかなか希望者が少ないという課題が出ております。そうしたところでそれを促進させていくための策に繋げていくような児童交流なのかとか、副籍交流の実施ではなく参加の促進なのかその辺のところのプランといいますかそれが見えるような形でお示しいただけるとありがたいと思います。すみません。お時間のないところに失礼いたしました。

会長

ありがとうございました。確かに事業内容に入っていて事業計画にないというのは不思議な感じがしてしまうので、そこはきちんと補足をしていただこうと思いますが、ご発言いただいた内容は教育委員会の方が中心的に担当されている部分ですね。そこにご意見を調整していただいて修正していただく、案については後で、メールで送っていただくということでもよろしいですか。はい。わかりました。あとはいかがですか。よろしいですか。

(発言者なし)

会長

時間が過ぎてしまって申し訳ありませんでした。議題3は以上とさせていただきますと思います。追加のご意見がありましたらメールで事務局までお送りいただけたらと思います。

4. その他

会長

最後、その他でまず委員からありましたらお願いします。

委員

私事ではありますが職場の法人内の異動があります関係で4月からは地域生活支援センタープラザの職員ではなくなるものですから、こちらの協議会には引き続き後任の職員が出席をさせていただくこととなりますので、皆様本当に長い間ありがとうございました。わざわざ私のために時間を取っていただきありがとうございます。以上です。

会長

ありがとうございました。今までいろいろ貴重なご意見いただきまして感謝しております。後任の方にも是非そのスピリッツを引き継いでいただきたいと思います。委員の皆さんから何かありますか。委員、どうぞ。

委員

私も実は定年になりますのでみ～なには残りますが、次のセンター長がこの委員会にも出席することになります。就労の方、得意な職員ですので今後ともみ～なの職員としてよろしく願いいたします。6年間でしたけれどもお世話になり、ありがとうございました。

会長

ありがとうございました。貴重なご意見いただきまして、後任の方にいろいろ引き継いでいただきたいと思います。事務局も人事の異動があると伺っていますので。

事務局

障害者福祉課サービス支援担当の大塚です。私も3月で障害者福祉課から異動になりますので、この協議会の参加は今回が最後となります。ありがとうございました。

会長

次はどちらに。

事務局

次は地域福祉推進課に。

会長

では関わりはあると思いますので、引き続きよろしくお願いします。

事務局

障害者福祉課長の山田でございます。私も3月をもちまして異動となりました。4月1日からは総務管理部の財産活用課に異動することになっております。2年間障害者福祉課に配属させていただきまして本当に毎日学ぶ日々でございました。また皆さんに支えられて今日まで来られました。心より感謝申し上げます。今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

会長

課長、大変お世話になりました。庁舎の引っ越しを今度担当されるということで大事業に抜擢されてご活躍をお祈りしております。他の皆さんは引き続きでよろしいですか。わかりました。事務局からその他で何かありましたら。

事務局

次回の協議会、令和4年度第1回の協議会なのですが、今の予定では7月の下旬頃を予定しております。また詳細決まり次第ご連絡いたします。事務局からは以上になります。

会長

ありがとうございました。その時にはもっとぎゅっと詰まった事業計画が入ってくるということでしょうか。よろしくお願いします。では以上をもちまして会議は終了とさせていただきますと思います。皆さん長時間ありがとうございました。